

提案書

ICD11 Chapter V ; Classification of Mental and Behavioural Disorders に関して

平成 22 年 12 月 28 日

日本てんかん学会理事長 兼子 直

てんかんが国際疾病分類 ICD-10 で「V : 精神・行動の障害」から除外され、「VI: 神経系の疾患」に分類されたことが大きく関与し、教育・診療・研究の面でてんかんが精神科の対象疾患でないような印象を与えています。しかしながら、現実には、日本の精神科病院に数千名の患者さんがてんかんの病名で精神保健福祉法のもとに入院し、二十数万人の患者さんが外来を受診しています。これは、日本以外の諸国でもみられています。

そこで、

ICD11 Chapter V ; Classification of Mental and Behavioural Disorders に

Fxx Mental disorders specific to epilepsy ; • *Ictal mental disorders*、• *Postictal mental disorders*、• *Interictal mental disorders* (*includes; schizophrenia-like psychosis in epilepsy*)、• *Other mental disorders related to epilepsy*

をいれていただくことを提案します。

これによって、ICD-11 が後進国を含む加盟国全体で利用できるものとなり、臨床上の有用性が増し、病態に適した特異的な治療法が確立されることを確信します。